

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答																																																						
1	資料2	2	小規模多機能型居宅介護事業所において、看護職員配置加算を算定している事業所の数を直近3年間の推移とともに教えてください。 また、看護職員を配置していない事業所でも訪問看護を併用することで、看護小規模多機能型居宅介護事業所がない圏域においてはそれと同等のサービスを利用することができる可能性があります。訪問看護および訪問リハビリテーションを併用した利用者の実績を令和4年度第1回質問No. 2の回答に倣い、令和5年1-3月、令和6年1-3月の期間で調べていただき、直近3年間の推移を教えてください。	小規模多機能型居宅介護事業所において、看護職員配置加算を算定している事業所数は、令和3年度2事業所、令和4年度及び令和5年度が4事業所でした。 また、訪問看護および訪問リハビリテーションを併用した事業所の給付実績については、下表のとおりです。 <table><tr><th>対象月</th><th>訪問看護併用</th><th>訪問リハ併用</th><th>併用利用者数</th></tr><tr><td>令和6年1～3月</td><td>7事業所</td><td>4事業所</td><td>1～4人</td></tr><tr><td>令和5年1～3月</td><td>7事業所</td><td>2事業所</td><td>1～6人</td></tr><tr><td>令和4年1～3月</td><td>5事業所</td><td>3事業所</td><td>1～4人</td></tr></table>	対象月	訪問看護併用	訪問リハ併用	併用利用者数	令和6年1～3月	7事業所	4事業所	1～4人	令和5年1～3月	7事業所	2事業所	1～6人	令和4年1～3月	5事業所	3事業所	1～4人																																						
対象月	訪問看護併用	訪問リハ併用	併用利用者数																																																							
令和6年1～3月	7事業所	4事業所	1～4人																																																							
令和5年1～3月	7事業所	2事業所	1～6人																																																							
令和4年1～3月	5事業所	3事業所	1～4人																																																							
2	資料2	2	小規模多機能型居宅介護を利用した要支援1の者が7名います。これらの利用者はどのような状態、ニーズがあり、どのようなケアプランを利用したのでしょうか（3機能のうち、機能ごとの提供回数を教えてください）。このような分析により好事例が抽出できればと考えます。	事業所に追加調査をお願いしたところ、以下の回答を得られました。 導入の経緯としては、要介護から要支援に変更となった方や、独居での生活が困難となり、地域包括支援センターから紹介により利用開始となった方が主なものです。 <table><tr><th colspan="6">要支援1</th></tr><tr><th>対象者</th><th>通所 /月</th><th>訪問 /月</th><th>宿泊 /月</th><th>導入の経緯</th><th>6月末時点での利用状況</th></tr><tr><td>A</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>看護小規模多機能型居宅介護から、要支援者になったことによる受け入れの依頼。</td><td>利用継続中</td></tr><tr><td>B</td><td>0</td><td>35</td><td>0</td><td>包括支援センターからの依頼。疾病あり。</td><td>利用継続中</td></tr><tr><td>C</td><td>5</td><td>12</td><td>0</td><td>独居生活で介護が必要になった。</td><td>利用継続中</td></tr><tr><td>D</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>包括支援センターからの依頼。疾病あり。</td><td>利用継続中</td></tr><tr><td>E</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>包括支援センターからの依頼。利用時間のニーズに合致したため。</td><td>利用継続中</td></tr><tr><td>F</td><td>31</td><td>0</td><td>31</td><td>独居生活が困難となり、宿泊対応。</td><td>サ高住へ入居</td></tr><tr><td>G</td><td>0</td><td>31</td><td>0</td><td>独居生活だが、自身で体調管理ができていない。疾病あり。</td><td>利用継続中</td></tr></table>	要支援1						対象者	通所 /月	訪問 /月	宿泊 /月	導入の経緯	6月末時点での利用状況	A	8	0	0	看護小規模多機能型居宅介護から、要支援者になったことによる受け入れの依頼。	利用継続中	B	0	35	0	包括支援センターからの依頼。疾病あり。	利用継続中	C	5	12	0	独居生活で介護が必要になった。	利用継続中	D	4	0	0	包括支援センターからの依頼。疾病あり。	利用継続中	E	0	4	0	包括支援センターからの依頼。利用時間のニーズに合致したため。	利用継続中	F	31	0	31	独居生活が困難となり、宿泊対応。	サ高住へ入居	G	0	31	0	独居生活だが、自身で体調管理ができていない。疾病あり。	利用継続中
要支援1																																																										
対象者	通所 /月	訪問 /月	宿泊 /月	導入の経緯	6月末時点での利用状況																																																					
A	8	0	0	看護小規模多機能型居宅介護から、要支援者になったことによる受け入れの依頼。	利用継続中																																																					
B	0	35	0	包括支援センターからの依頼。疾病あり。	利用継続中																																																					
C	5	12	0	独居生活で介護が必要になった。	利用継続中																																																					
D	4	0	0	包括支援センターからの依頼。疾病あり。	利用継続中																																																					
E	0	4	0	包括支援センターからの依頼。利用時間のニーズに合致したため。	利用継続中																																																					
F	31	0	31	独居生活が困難となり、宿泊対応。	サ高住へ入居																																																					
G	0	31	0	独居生活だが、自身で体調管理ができていない。疾病あり。	利用継続中																																																					

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答																								
3	資料2	2～3	小規模多機能型居宅介護および看護小規模多機能型居宅介護事業所において、登録者以外の短期利用（短期利用居宅介護）の令和5年度実績（実績有の事業所について、各利用人数および宿泊数）、および直近3年間の推移を教えてください。	小規模多機能型居宅介護および看護小規模多機能型居宅介護事業所のうち、登録者以外の短期利用（短期利用居宅介護）の利用実績があったのは、1事業所のみでした。各利用人数および宿泊数は、下表のとおりです。 なお、短期利用型を届出している事業所について、小規模多機能型居宅介護は4事業所、看護小規模多機能型居宅介護は6事業所です。 <table><tr><th>年度</th><th>実績のある事業所</th><th>回数</th><th>人数</th><th>日数</th></tr><tr><td>R5年度</td><td>1事業所</td><td>1回</td><td>1人</td><td>2日</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>1事業所</td><td>22回</td><td>8人</td><td>168日</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>1事業所</td><td>6回</td><td>3人</td><td>41日</td></tr></table>	年度	実績のある事業所	回数	人数	日数	R5年度	1事業所	1回	1人	2日	R4年度	1事業所	22回	8人	168日	R3年度	1事業所	6回	3人	41日				
年度	実績のある事業所	回数	人数	日数																								
R5年度	1事業所	1回	1人	2日																								
R4年度	1事業所	22回	8人	168日																								
R3年度	1事業所	6回	3人	41日																								
4	資料2	5	新規事業所であるNo. 7について、令和5年11月開設にも関わらず、同一建物外の利用者5名にもサービスを提供している点は評価すべきと考えます。5名の利用者像やプランの概要、またサービス提供にあたり事業所として工夫されていることをお聞かせください。	同一建物以外の5名につきましては、下表のとおりです。 サービス提供にあたり工夫していることは、利用者には可能な範囲内で利用者の要望に寄り添って訪問を行っているとのことです。また、サービスの周知活動も積極的に行っているとのことです。 <table><tr><th>利用者</th><th>要介護度</th><th>同居・独居</th><th>利用状況</th></tr><tr><td>A</td><td>1</td><td>同居</td><td>平日の日中家族不在の際に安否確認を含め、食事配膳</td></tr><tr><td>B</td><td>1</td><td>独居</td><td>毎朝の服薬の管理</td></tr><tr><td>C</td><td>4</td><td>同居</td><td>1日3回の利用、トイレ等日常の生活支援</td></tr><tr><td>D</td><td>5</td><td>同居</td><td>1日3回の利用、食事準備や服薬管理</td></tr><tr><td>E</td><td>4</td><td>同居</td><td>1日3回の利用、食事準備や服薬管理</td></tr></table>	利用者	要介護度	同居・独居	利用状況	A	1	同居	平日の日中家族不在の際に安否確認を含め、食事配膳	B	1	独居	毎朝の服薬の管理	C	4	同居	1日3回の利用、トイレ等日常の生活支援	D	5	同居	1日3回の利用、食事準備や服薬管理	E	4	同居	1日3回の利用、食事準備や服薬管理
利用者	要介護度	同居・独居	利用状況																									
A	1	同居	平日の日中家族不在の際に安否確認を含め、食事配膳																									
B	1	独居	毎朝の服薬の管理																									
C	4	同居	1日3回の利用、トイレ等日常の生活支援																									
D	5	同居	1日3回の利用、食事準備や服薬管理																									
E	4	同居	1日3回の利用、食事準備や服薬管理																									

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答																																																																																																											
5	資料2	6～14	地域密着型通所介護サービス、通所介護・通所型サービスについて、過去と比較して利用率が大きく減少しているようです。影響を及ぼす要素として、介護人材確保、経営環境、利用者動向などがあるのでしょうか。注視する必要がある重要なデータだと考えます。そこで、地域密着型・通常型デイサービスについて、直近5年間の利用者数、当月延べ利用者数、利用率、新規開設事業所数、休止事業所数・廃止事業所数の推移を一覧表の形でお願いします。	地域密着型通所介護・通所型サービスの、直近5年間の利用者数、当月延べ利用者数、利用率の推移につきましては、下表のとおりです。調査平準化のため、3月時点の調査を実施することとしたので、令和6年は3月の調査結果を使用しています。 また、令和2年度以降の地域密着型通所介護・通所型サービスにおける新規事業所開設数につきましては、事業譲渡や吸収合併等による既存指定事業所に関連する新規指定以外は、ありません。廃止事業所及び休止、通所介護の新規事業所数は、下表のとおりです。 地域密着型通所介護（介護予防・日常生活支援総合事業） <table><tr><th>地域密着型通所介護 （介護予防・日常生活支援総合事業）</th><th>事業所数</th><th>利用者数 （人）</th><th>当月延べ利用者数 （人）</th><th>利用率</th></tr><tr><td>令和6年3月</td><td>71</td><td>2,397</td><td>16,648</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>令和5年5月</td><td>73</td><td>2,419</td><td>18,799</td><td>71.3%</td></tr><tr><td>令和4年5月</td><td>73</td><td>2,487</td><td>18,444</td><td>67.3%</td></tr><tr><td>令和3年5月</td><td>74</td><td>2,460</td><td>18,457</td><td>65.3%</td></tr><tr><td>令和2年6月</td><td>75</td><td>2,469</td><td>18,689</td><td>64.8%</td></tr></table> ※ 【利用率】＝【当月延べ利用者数】／【当月延べ定員数】 通所介護・通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業） <table><tr><th>通所介護・通所型サービス （介護予防・日常生活支援総合事業）</th><th>事業所数</th><th>利用者数 （人）</th><th>当月延べ利用者数 （人）</th><th>利用率</th></tr><tr><td>令和6年3月</td><td>88</td><td>6,540</td><td>54,323</td><td>67.2%</td></tr><tr><td>令和5年5月</td><td>85</td><td>6,473</td><td>54,373</td><td>63.5%</td></tr><tr><td>令和4年5月</td><td>80</td><td>6,058</td><td>50,705</td><td>66.6%</td></tr><tr><td>令和3年5月</td><td>83</td><td>5,899</td><td>48,991</td><td>66.7%</td></tr><tr><td>令和2年6月</td><td>81</td><td>6,006</td><td>48,804</td><td>67.4%</td></tr></table> ※ 【利用率】＝【当月延べ利用者数】／【当月延べ定員数】 廃止・休止・新規事業所数 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">廃止事業所数</th><th colspan="3">休止事業所数</th><th>各年度3月末現在 新規事業所数</th></tr><tr><th>通所介護</th><th>地域密着型通所</th><th>通所型サービス</th><th>通所介護</th><th>地域密着型通所</th><th>通所型サービス</th><th>通所介護</th></tr><tr><td>令和5年度</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>6</td><td>4</td><td>7</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>1</td><td>4</td><td>3</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>	地域密着型通所介護 （介護予防・日常生活支援総合事業）	事業所数	利用者数 （人）	当月延べ利用者数 （人）	利用率	令和6年3月	71	2,397	16,648	65.0%	令和5年5月	73	2,419	18,799	71.3%	令和4年5月	73	2,487	18,444	67.3%	令和3年5月	74	2,460	18,457	65.3%	令和2年6月	75	2,469	18,689	64.8%	通所介護・通所型サービス （介護予防・日常生活支援総合事業）	事業所数	利用者数 （人）	当月延べ利用者数 （人）	利用率	令和6年3月	88	6,540	54,323	67.2%	令和5年5月	85	6,473	54,373	63.5%	令和4年5月	80	6,058	50,705	66.6%	令和3年5月	83	5,899	48,991	66.7%	令和2年6月	81	6,006	48,804	67.4%	年度	廃止事業所数			休止事業所数			各年度3月末現在 新規事業所数	通所介護	地域密着型通所	通所型サービス	通所介護	地域密着型通所	通所型サービス	通所介護	令和5年度	0	2	1	1	6	3	3	令和4年度	6	4	7	1	3	3	5	令和3年度	2	3	5	1	3	2	5	令和2年度	1	4	3	0	2	1	4
地域密着型通所介護 （介護予防・日常生活支援総合事業）	事業所数	利用者数 （人）	当月延べ利用者数 （人）	利用率																																																																																																											
令和6年3月	71	2,397	16,648	65.0%																																																																																																											
令和5年5月	73	2,419	18,799	71.3%																																																																																																											
令和4年5月	73	2,487	18,444	67.3%																																																																																																											
令和3年5月	74	2,460	18,457	65.3%																																																																																																											
令和2年6月	75	2,469	18,689	64.8%																																																																																																											
通所介護・通所型サービス （介護予防・日常生活支援総合事業）	事業所数	利用者数 （人）	当月延べ利用者数 （人）	利用率																																																																																																											
令和6年3月	88	6,540	54,323	67.2%																																																																																																											
令和5年5月	85	6,473	54,373	63.5%																																																																																																											
令和4年5月	80	6,058	50,705	66.6%																																																																																																											
令和3年5月	83	5,899	48,991	66.7%																																																																																																											
令和2年6月	81	6,006	48,804	67.4%																																																																																																											
年度	廃止事業所数			休止事業所数			各年度3月末現在 新規事業所数																																																																																																								
	通所介護	地域密着型通所	通所型サービス	通所介護	地域密着型通所	通所型サービス	通所介護																																																																																																								
令和5年度	0	2	1	1	6	3	3																																																																																																								
令和4年度	6	4	7	1	3	3	5																																																																																																								
令和3年度	2	3	5	1	3	2	5																																																																																																								
令和2年度	1	4	3	0	2	1	4																																																																																																								
6	資料2	19～20	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護事業所の利用終了者数における「その他」とはどのような理由を指すのでしょうか。通常の居宅ケアプランに移行することも好事例であると考えます。	事業者に聞き取りを行ったところ、「その他」に含むものとして、体力回復等により他の居宅サービスに移行した事例が主なものでした。																																																																																																											

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
7	資料2	21	2月に介護スタッフ向けのくすり研修を開催させていただいた。 感想、意見として他施設の管理の仕方が具体的に分かり参考になった。 今後希望する研修テーマとして副作用事例、服薬事故の事例などがあった。 事故報告の中で薬に関する「誤薬・与薬もれ等」については令和4年、5年で数自体の変化は見られていない。 薬に関する事故報告の報告対象については「事故報告の提出範囲と記入方法」1（5）に薬の管理（①配り違い②のませ忘れ③紛失④外出・外泊時の持たせ忘れなど）として記載されている。 一方で、事故報告書の事故種別には「誤薬・与薬もれ等」になっている。 実際には薬の取り違え、用法・用量ミス、落薬、吐き出し等による未服用、他人の薬を使用、副作用症状発現などがあるかと思われるが、提出範囲に追加したり、報告書の内容を分類していただけると対策が立てやすくなると考えられるがいかがか。	事故報告の提出範囲につきましては、令和3年3月に厚生労働省にて事故報告様式の標準化がなされ、本市においてもその様式を用いていることや、国の事務負担軽減の流れがあることから、新規項目の追加は現状考えておりません。 引き続き、報告の内容の中で多い事例については集団指導等でも共有し、事業所において十分注意するよう指導してまいります。
8	資料3	9	高齢分野だけでなく、多分野にまたがる複雑化した相談や制度の狭間にある方は増加傾向にあり、また課題を紐解き適切な機関に接続することも容易ではないと考えます。この3年間で基幹型地域包括支援センターが福祉まるごと相談窓口から依頼された事例の件数を教えてください。また適切な機関に接続するまでの支援における課題を教えてください。	この3年間で基幹型地域包括支援センターが福祉まるごと相談窓口から依頼された件数は以下の通りです。 令和3年度 1,085件 / 令和4年度 200件 / 令和5年度 362件 令和3年度は福祉まるごと相談窓口が高齢者総合相談と一体化された年であることから、関係各課への相談の前にまずは課内で相談していたため件数が多くなったものと推察いたします。 適切な機関に接続するまでの支援における課題については、制度のはざまにあり、適切な機関がすぐに見つからない場合や対象者の支援希求が乏しい場合に、より深くアセスメントを行い、その結果をもって、各所とのすり合わせや調整に時間を要することが挙げられます。
9	資料3	9	地域包括からの相談件数として3,927件とありますが、これに対し基幹型地域包括がどのように対応したのかわかりません。例えば、後方支援として地域包括に同行訪問した実績、庁内関係課との会議を主催した実績などを示していただくとわかりやすいと考えますがいかがでしょうか。	後方支援として、地域包括支援センターからの相談に対し、電話相談が主なものになりますが、電話による相談では対応困難な場合につきましては同行訪問や関係者が集まる会議に参加することもあります。令和5年度は93件の同行訪問と、地域包括支援センターなどが主催した担当者会議には延べ156回出席いたしました。
10	資料3	14	基幹型包括が同行訪問したり、担当者会議に出席したりした件数を教えてください。これらの支援件数は例えば直近3年間でどのように推移しているのでしょうか。地域包括の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務のスキルが高まるにつれて減少していくと予想します。	基幹型包括が後方支援として、同行訪問及び担当者会議へ出席を行った延べ回数は、以下のとおりです。 令和3年度 282件 / 令和4年度 160件 / 令和5年度 249件 地域包括の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務のスキルが高まるにつれて減少していくと予想される一方、より困難で複雑化したケースの支援が必要になってくると思われ、1件に対する対応回数が増えることも予想されます。

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
11	資料4	2～5	介護を理由により望まない離職を防止するために、介護を行う家族の仕事と介護の両立支援が求められています。 その実現のために法改正は繰り返されており、直近では今年5月31日にも改正育児・介護休業法が公布されたところです。 「資料4」2～5頁、表「本人または親族への支援・相談内容の内訳（延数）」のうち、「介護者の離職防止に関する相談」は、最大値385件、最小値0件です。地域包括支援センターごとに、また同一の地域包括支援センターでも相談件数の開きがあります。これについて考えられる理由を教えてください。	家族介護者支援については、今年度より開始された「いきいき安心プランⅧまつど」でも重点施策の一つとなっており、「高齢者本人のみならず、家族も含めた相談支援を推進していく」としております。 この方針について、国より指針として示された昨夏にセンター長会議にて、情報提供し、家族介護者支援の強化を各地域包括支援センターに依頼しております。 ご質問についてですが、件数の多かった地域包括支援センターに確認したところ、「相談者が仕事をしていた場合に該当箇所を計上していた職員が複数名いた」ことが判明しました。このため、相談件数に開きが出たものと推察しております。 今後、選択項目や報告方法について検討し、周知してまいりたいと考えております。
12	資料4	2～5	相談件数が延数で表示されており、地域包括で分類する時点でばらつきがあると考えられる（例えば、明第2東の「多分野に関する相談」は他と比べ極端に少ないです）などの背景を考えると、分析が困難です。人数での表記も考えるべきではないでしょうか。 また令和6年度第1回介護保険運営協議会では、ヤングケアラー、ビジネスケアラー、親亡き後の支援について、国の施策の動向も踏まえ議論しました。これらのテーマはどの項目に入るのでしょうか。令和5年度に議論した若年性認知症は、「認知症に関する相談」に入るのでしょうか。 またその他の重要なテーマとして国の施策から考えると、例えば孤独・孤立（2024年孤独・孤立対策推進法により市町村に孤独・孤立対策地域協議会の設置が求められました）、生活困窮（2024年生活困窮者自立支援法改正により市町村が住宅確保が困難な人に対し入居時から退去時までの一貫した居住に関する相談支援等を行うことが明確になりました）も挙げられます。これらの施策を検討するにあたり、まずは実態把握が求められ、地域包括が覚知した事例を分析することがその一歩となりえます。 集計にまつわる事務が現場に及ぼす負荷を考慮しつつ、しかし地域の現実を踏まえ、業務の円滑な遂行に役立てるという見地から、どのような方向性やスパンで、地域包括が受け止めた相談内容の分類や集計方法について検討を行うべきでしょうか。市としてのお考えをお聞かせください。	相談件数につきましては、事業評価など国の報告様式に基づき、現状延数により集計しております。また、同様の理由により、相談者の属性ではなく、相談者が抱える困りごとの分類となっております。そのため、ご質問いただいた、ヤングケアラーやビジネスケアラー、若年性認知症の相談者については、それぞれ抱えておられる困りごとに応じて、認知症に関する相談、経済的相談、日常生活に関する相談などに含まれているものと考えております。 地域包括の事例を通じた実態把握が施策等を検討する上で、重要な意味を持つことは認識していることから、引き続き地域包括への負担も考慮しつつこれまでの統計データとの関連性等を考慮した集計方法や分類分けについて検討してまいります。

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
13	資料4	6	数字からの評価として、「新規事業対象特定者についても前年度から減少となった。引き続き周知に努めていく。」とあるが、 ①「減少となった理由」についてどのような要因があると分析しているのか？ ②「引き続き周知に努めていく」とあるが、いまさらいうまでもなく地域包括支援センターは、2005年に整備され、実績を積み重ねている。ただ、現実としては、まだ存在すら知らない市民も少なくないように感じる。周知について「具体的にどのように取り組んでいく」のか？	① 資料4の6Pに示す通り、事業対象者の新規特定者数は年々減少傾向にあります。ただ、参考ではありますが、本年度4月～6月の新規事業対象者特定数は22人で、R5同時期比較9人の増となっております。 3Pの活動状況に記載の通り、介護に関する相談数は、前年度比ほぼ横ばいにもかかわらず、介護予防に関する相談は、2,278件から2,096件と182件の減少となっており、チェックリスト実施件数も令和4年度の453件から、391件と62件の減少となっており、これらが影響しているものと考えております。 その上で、事業対象者数自体は多ければよいとは必ずしも申し上げられませんが、虚弱傾向な方がいち早く介護予防活動を行い、機能維持・重度化防止につなげるにあたって、最近では、地域包括支援センターに相談が来られた時点で、チェックリスト（事業対象者特定）よりも介護保険認定の申請をお勧めする状態の方が多いという声もいただいておりますので、必要な方がより早期の段階でご相談できるよう、②とも関連しますが、地域包括支援センターが「介護予防の窓口でもある」ことについて、機会をとらえて周知したいと考えております。 ② 地域包括支援センターの認知度の向上・周知啓発につきましては、早期から相談できる環境づくりという意味で重要であると認識しております。市民にとって身近な相談窓口として認識いただけるよう、広報まつどやH Pの情報発信に加え、地域包括支援センターが実施する各種事業を通して周知を図るとともに、「いきいき安心プランⅧまつど」策定に向けて実施いたしました市民アンケート等も分析・活用することにより効果的な周知活動へと繋げてまいります。
14	資料4	14	ケアマネジャーが不足する中、予防ケアプラン作成は地域包括が行うことで、居宅介護支援事業所が要介護者のケアプラン作成に専念できるようになると考えます。包括のケアプラン作成割合を高めるための方法について、市としてのお考えや具体的な対策についてお聞かせください。	予防ケアプランの作成につきましては、委託先の居宅介護支援事業所が見つからず、地域包括の負担となるという事案が全国的に確認されております。この状況を改善すべく本市においては令和6年度より介護予防ケアマネジメントのプラン作成を行う担当職員に掛かる費用の一部を補助する制度を導入いたしました。本制度は委託先の居宅介護支援事業所を何件もあたっているという点での地域包括の負担軽減につながるだけではなく、地域包括の予防ケアプラン作成割合が高まることで、居宅介護支援事業所のケアプラン作成の増加が見込まれることから、ケアマネジャーの効率化という点において一定の効果が期待できるものと考えております。